

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方向けに、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

### 【対象者】

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療保険被保険者の方
- 若年層（令和6年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）
  - \*長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
  - \*若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、ご連絡ください。

### 【各健診共通事項】（個別健診）

実施期間：6月3日（月）～10月31日（木）\*若年層健康診査は、3月31日まで実施します。  
実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所）・町外契約医療機関  
実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、  
循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、  
肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）  
\*医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、血色量、ヘマトクリット値）、  
心電図検査を実施

費用負担：無料

### 【留意事項】

- \*受診をされる際は、必ず事前に医療機関へご予約ください。
- \*期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。
- \*町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合からお勤め先にお問い合わせください。

### 【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方向けに、今年度も集団健診を実施する予定です。  
\*詳細は、広報おくだまで改めてお知らせします。

## 心身障害者福祉手当などの支払

○20歳以上65歳未満で、心身につぎのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。\*ただし、所得制限があります。

- (1) 身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方
  - (2) 愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方
  - (3) 脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方
    - 〔都制度〕 月額 1万5,500円（身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1～3度の方など）
    - 〔町制度〕 月額 1万 600円（身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方）
    - 〔町制度〕 月額 6,400円（身体障害者手帳4級の方）
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方  
〔町制度〕 月額 5,000円

○令和5年12月～令和6年3月分を4月15日に指定の口座へ振り込みます。

※このページの内容の問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777